

警報発表時の対応について(お願い)

近年、大雨警報は早めに出され、なかなか解除されない傾向にあり、生徒の登下校にそれほど問題がない場合でも、臨時休業となるケースが多くなってきています。このような現状を踏まえながらも、生徒の安全・安心を第一に考え、警報発表時の本校の対応を見直し、次のように変更したいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前に、次の警報が発表されている場合

特別警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	① 午前7時までに解除されない場合は、「 臨時休業 」とします。 ☆学校からの臨時休業の連絡は流しません。 ② 午前7時までに警報が解除されても、保護者が危険であると判断した場合は、登校させずに、その旨を学校に連絡してください。 その場合は欠席扱いとはなりません。
大雨警報 洪水警報	原則として臨時休業はしません。しかし、台風の進路や雨の状況等を考慮し、臨時休業にする時は、「まち comi メール」で連絡します。

2 登校後に、上記1の警報が発表された場合

- ① 警報が発表された場合や発表が予想される場合は、学校長の判断により授業を打ち切り、下校路の安全を確認後に下校させます。その際、下校時刻は生徒の安全面を考慮し、教育委員会等と協議し決定します。
- ② 下校させる場合、スクールバスの運休や徒歩・自転車等での下校に危険性がある場合は、学校で待機させます。その場合は、保護者の皆様にお迎えをお願いすることがあります。
- ③ 生徒の安全を第一に考えて対応に努め、適宜、「まち comi メール」でその旨を保護者に連絡します。

3 注意報が発表されている場合

注意報	① 原則として、平常通り「授業日」とします。 ② ただし、地域の地形や道路事情等によって、保護者が危険があると判断した場合は、登校させずに、その旨を学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。 ③ 学校長の判断で「臨時休業」とする場合は、「まち comi メール」で連絡します。
-----	--